

出産費用の実質的な無償化を求める意見書

衆議院議長	参議院議長	各あて
内閣総理大臣	総務大臣	
厚生労働大臣	内閣府特命担当大臣	
	(少子化対策)	

人口減少社会において、少子化克服に向けて、安心して子供を産み育てられる環境を整えることが重要であり、経済的負担が理由で出産を諦める社会であってはならない。

現在、出産に際して支給される出産育児一時金は、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、全国一律42万円が支給されている。

しかしながら、近年、出産費用については人件費の増加、高齢出産の影響などにより年々上昇傾向にあり、支給額を上回る自己負担が発生することで、高額な出産費用が経済的負担としてのしかかり、出産にあたって抵抗や不安を感じるといった声も少なくない状況にある。

厚生労働省が実施した都道府県別の調査によると、医療機関での出産にかかる標準的な費用について、全国の都道府県のうち約6割にあたる28都府県で、上記出産育児一時金42万円を上回っている状況にあり、標準的な出産費用で最も高いのが東京都55万3千円、最も低いのが佐賀県35万2千円と、約20万円の地域差が生じており、こうした地域差を解消することが必要である。

よって国におかれては、出産費用を実質的に無償化するため、各都道府県の所得水準や医療水準、妊産婦の年齢など、全国都道府県間の地域差を生んでいる主な要因を分析の上、一律支給額の増額を行うとともに、地域差に応じた段階的な支給加算基準の設定を検討するなど、全国のどの地域で出産しても自己負担が発生しない施策を実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。